

1. 中小企業・小規模事業者の役割と現状について

日本の事業所の 99.7%が中小企業であり、その中で従業員 5 人以下の小規模事業者は 86%を占めています。従いまして、中小企業・小規模事業者に雇用される労働者は、日本国内の労働者に対して 70%を占め、政府は、中小企業基本法とは別の小規模企業振興基本法を制定し、持続的発展を基本理念に位置付けています。

しかし、現在、菅首相は成長戦略会議の中で、デービット・アトキンソン氏が提唱する中小企業淘汰論を賛辞しています。地域経済の中で、中小企業・小規模事業者は地域内での雇用確保や、経済循環の大きな役割を担っており、政治的に支援はされても、淘汰されるべきものではないと考えますが、お考えをお聞かせください。

2. 消費税について

1989 年 4 月 1 日から導入された消費税ですが、この税制は制度上欠陥があり不平等な税制となり、税の原則に反するものとなっています。

一つは、税の 3 原則すべてに反しています。公平性について現在 10%（食料品は軽減 8%）となっていますが、応能負担の原則から見ると、税の負担割合は逆進性が強く、所得が低いほど負担割合が高くなり、格差を拡大させるもので公平とは言えません。

二つは、間接税と言う制度上の欠陥があり、納税義務者は事業主となっています。この事で、力のある事業主は 100%転嫁できても、力の弱い事業主になるほど転嫁できる割合は低くなり、消費税を転嫁できず身銭を切って納めている実態があります。

三つは、消費税は消費にかかる税ではなく、付加価値に対して課せられる付加価値税の性質が強く、計算上は付加価値と言われる人件費に対して課せられてしまう実態があり、雇用形態の崩壊を牽引しています。直接雇用ではなく、外注化やフリーランス契約などが進み、不安定な労働が広がることで地域の所得水準を下げています。

コロナ禍で、世界 56 の国と地域ではすでに消費税（付加価値税）の引き下げを行っています。日本における経済対策として、期間限定でも消費税の減税は不可欠と考えますが、お考えをお聞かせください。

3. 新型コロナウイルス感染症にたいする経済対策について

昨年から新型コロナウイルス感染症の影響で、中小企業・小規模事業者の経営に大きな影響が広がっています。北海道・札幌市は、観光インバウンドを経済施策の軸に据えているため影響は甚大です。政府が対策として打ち出した持続化給付金や家賃支援給付金、雇用調整金等の拡大などの直接補償は大きな支援策となりました。しかし、同時に「経済を止めてはいけない」と打ち出した GOTO トラベルや GOTO イートは、巨額の税金が投入されたにも関わらず、間接的な補償となり隅々まで渡り切らず、また感染拡大に拍車を掛けることになりました。

感染拡大防止と経済を守るためには、自粛と補償をセットにした事業者への直接補償を充実させることが必要と考えますが、お考えをお聞かせください。